

平成 30年 4月 24日

『次世代育成支援行動計画』

広菱倉庫運輸株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、
全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1.計画期間 : 平成 30年 4月 30日から 平成 35年 3月 31日
- 2.目 標 : 「雇用環境の整備」「我が社の両立支援の取組」に関する定め。
- 3.取組内容 : <雇用環境の整備に関する事項>
- (1)職業生活と家庭生活との両立支援
- ①育児休業の制度、産前産後休業等の制度の周知
 - ・管理者への制度理解指導・研修の実施(支援公開講座への積極参加)
 - ②妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保
 - ③情報提供と相談体制の整備
 - a.職場監督者による情報提供の指導
(管理者による監督者への指導、助言の実施)
 - b.管理者及び管理者代行者による相談体制整備
 - ④育児休業期間中の代替要員の確保、業務内容・業務体制の整備
- (2)働き方の見直しによる労働条件の整備と環境整備
- ①職場優先の意識や性別役割分担意識是正の為の情報の提供と啓蒙活動
 - ②育児・介護休業法に基づく育児休業、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- (3)その他
- ①年次有給休暇の取得推進(振り替え休暇含む)
 - ②男性の子育て目的の休暇の取得促進
- <我が社の両立支援の取組>
- (1)出産時の祝い金
- ①本人又は配偶者出産の場合の祝い金支給(1万円)
- (2)その他

以上